

17号

47

8

7月1日現在
1.844世帯
男 4.062人
女 4.379人
合計 8.441人

広報 しんち



赤柴のモモ実る

赤柴果樹園地は、昭和四十三年
新地のモモが実った。

NHKの「天と地」のロケを行
なった鹿狼山の麓の五十ヘクタ
ルの原野は、たちまちリンゴとモ
モの果樹園に生れ変わった。

に農業構造改善事業として実現し
た。

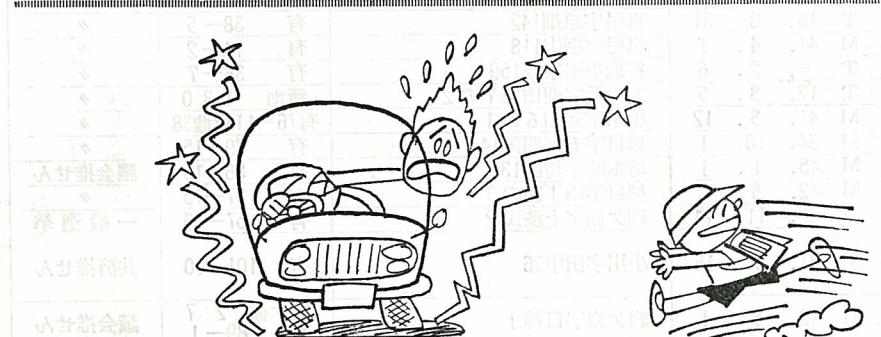
あれから四年、丹精をこめた念
いりの手入れにこだえるかのよう
に、モモがみごとに実った。

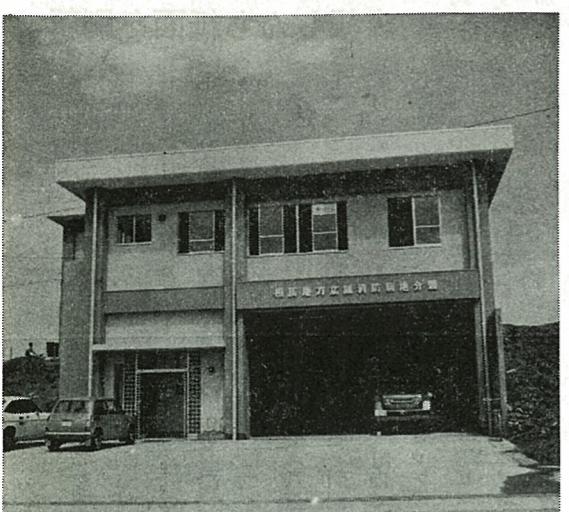
豊沃な土にはぐくまれた園地の
モモは、すこぶる美味で、好評を
博している。

○ とじておきましよう ○

夏休み終わる

心のゆるみが
思わぬ
事故に





〔完成した常備消防庁舎〕

常備消防の庁舎完成

「進法」がつくれられましたが、新地町は、昭和四十七年度の、導入実施工し、七月末に完成しました。

農村の所得の格差をなくし、生
活の向上をはかるため、農業の近
代化を行ない、工業の導入をはか
る目的で、「農村地域工業導入促

新しい農業委員会まる

会長に
荒新吾さん

農業委員の任期満了によつて七月十四日に改選が行なわれ、十八名の農業委員が新しくきまりましたが、第一回の委員会を開き、会長副会長などの役員のほか、各班の編成を行いました。

農業委員会の

役害とじこと

十六年三月です。これは、戦後の農地改革を担当した農地委員会の諮問機関であった農業調整委員会、さらに農業改良普及組織のP.T.A.的存在だった農業改良委員会の三つを統合した形でつくられたものです。

すでに二十一年の年月がたち、この間、経済の高度成長の中で、農業はさまざまの困難な問題を抱えており、農業委員会の役割はますます重要になってきています。

- 農業委員会のしごとには、農業委員会だけが行うべきしごとと行なうことができるしごとにわけられます。

一、行うべきしごと（専属業務）

 - ① 農地法等に基づく農地、探
草放牧地または薪炭林の利用
関係の調整および自作農の創
設維持に関する事項
 - ② 土地改良法に基づく農地等
の交換分合計画の策定および
事業完了までの諸手続
 - ③ その他、各種の法令によつ
て、農業委員会の権限に属さ
れている事項

このなかには、農業振興地域整
備法に基づく農地保有合理化の
ための農地等の権利の取得のあ
つせん、農業者年金基金法によ
る農業者年金加入資格者や、離
農給付金給付資格者の認定等が
あり、さらに米の予約売渡申込
みの場合、町長が生産者からの
申込数量を変更しようとすると
きは、農業委員会の意見をきく

農業委員会のしごとには、農業委員会だけが行うべきしごとと行なうことができるしごとにわけられます。

二、農業技術の改良、農作物の
病虫害の防除その他農業生産
の増進農業経営の合理化およ
び農民生活の改善に関する事
項

 - ④ 農業技術の改良、農作物の
病虫害の防除その他農業生産
の増進農業経営の合理化およ
び農民生活の改善に関する事
項
 - ⑤ 農業生産、農業經營および
農民生活の改善に関する調査
および研究
 - ⑥ 農業および農民に関する事
項についての啓もうと宣伝

三、意見の公表、建議および諮詢
に対する答申。これができるこ
とは、農業委員会が、農業者の
利益代表機関としての性格を強
く現わしているものです。

しかもこの建議、答申は、他の
市町村、都道府県、国および執
行機関までその対象にふくまれ

新地町農業委員会委員名

(昭和47年7月14日改選)
(昭和47年7月20日就任)

役職名	氏 名	生年月日	住所	電話番号及び 有線番号	備考
農委會長 經營班	荒 新 吾	M 26. 12. 12	塙木崎字木崎272	新地 56 有 18-13	農協推せん
農政班長	石 田 正 藏	T 9. 8. 26	小川字中畠26	有 69 8	一般選挙
改良班員	荒 錦	S 4. 6. 25	谷地小屋字釣師13	有 105-11	〃
經營班員	八 卷 幸 一	T 10. 3. 31	駒ヶ嶺字高場69	集 7 1 7 8	〃
經營班長	荒 栄 夫	M 42. 7. 8	駒ヶ嶺字双子6	集 7 3 2 6	〃
農政班員	林 庄 吉	T 14. 8. 2	福田字大山田66	有 6-11	〃
農政班員	寺 島 一	T 3. 11. 12	駒ヶ嶺字荒屋敷47	集 7 5 6 6	〃
農政班員	阿 部 久 人	T 10. 8. 31	真弓字原畑142	有 38-5	〃
改良班長	岡 元 三 郎	M 41. 4. 1	真弓字羽山118	有 14-2	〃
改良班員	菊 地 芳 夫	T 3. 2. 6	谷地小屋字原159	有 36-7	〃
農政班員	寺 島 清 男	T 12. 3. 5	大戸浜字前田西7の2	新地 1 3 0	〃
經營班員	小 野 栄	M 41. 3. 12	小川字向山6の1	有 76-11 新地38	〃
經營班員	加 藤 嘉 子	M 34. 10. 1	杉目字五郎四郎14	有 29-15	〃
經營班員	長 倉 武 雄	M 45. 1. 1	塙木崎字塙浜132	有 86-15	議会推せん
改良班員	森 市左工門	M 42. 3. 17	杉目字中丁24の3	有 27-15	〃
改良班員	木 村 政 満	S 2. 11. 14	駒ヶ嶺字上波民2	有 57-10	一般選挙
県農業会 議会議員 改良班	寺 島 秀 雄	M 31. 9. 16	小川字田中26	有 101-10	共済推せん
副会長 農政班員	橋 本 正 一	M 42. 3. 1	駒ヶ嶺字日神1	駒ヶ嶺 2 7 有 89-1	議会推せん

国民年金の保険料は

注意ください。

五五〇円に

障害年金の請求もれは

国民年金の保険料は、一ヶ月五五〇円に改められました。

これは、年金額を引上げたために改めたものです。

国民年金制度では、老齢や障害または死亡といった事故が生じた場合に年金が支給されますがこの年金額は、国民の生活水準や経済の変動に応じて改められることになっています。

この年金を支給するのに必要な財源は、みなさんの納めた保険料と国の負担金によってまかなわれます。

△ 年金受給要件
病気やけがをして初めて医師の診りょうをうけた日から三年たった日(三年以内に病気やけががかたまつた場合

- 精神または内部疾患によるときは、日常生活をするのに人の手を借りなければならないような状態となつたとき。

- △ 年金受給要件
病気やけがをして初めて医師の診りょうをうけたとき(三年以内に病気やけががかたまつた場合)
- とき(ただし四級であるときは該当しない場合もあります)



はあり、その日まで引き続き一年以上かけ金をしていることが必要です。

家を建てたりして、所有権の登記をするときにかかる税金(国税)で税率は売買による場合は不動産価額の五分の一、新築家屋の保存登記の場合は、〇・六倍です。

2 営業者などの場合は、災害をうけた金額に応じて、予定納税の減額申請をすることができます。

3 不動産取得税=不動産を入手したとき、不動産価格の三割が課税されます(県税)

1 登録免許税=土地を買つたり



定の条件に当てはまる住宅を新築または新築住宅を購入したときは、取得価格の一割(最高二万円)がその家屋に居住した年以後二年間所得税額から控除されます。

「交友に注意を」

台風や火災などで災害にあったときは、税の面でもいろいろと救済の方法があります。

1 サラリーマンの場合には、住宅や家財にその価額の二分の一以上の損害をうけた場合に、源泉所得税の徴収猶予や還付をうける方法とその所得金額の一〇%をこえる損害を受けたときに、

